

平成 30 年 第 1 回 東彼杵町議会臨時会会議録

平成 30 年第 1 回東彼杵町議会臨時会は、平成 30 年 7 月 17 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川 哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	楠本 信宏 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	深草 孝俊 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	構 浩光 君
農 委 局 長	(高月淳一郎 君)	財政管財課長	三根 貞彦 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	山下 勝之 君
会 計 課 長	森 隆志 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	辻 由美子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議録書名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 42 号 専決処分の承認を求めることについて

(平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 3 号))

日程第 4 議案第 43 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 5 請願第 1 号 彼杵中学校及び千綿中学校の統合の時期に関する請願書

6 閉 会

開 会（午前 10 時 28 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 1 回東彼杵町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（後城一雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により、5 番議員、口木俊二君、6 番議員、立山裕次君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（後城一雄君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 42 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号））

○議長（後城一雄君）

日程第 3、議案第 42 号専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号））を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 42 号でございます。専決処分の承認を求めることについてでございます。平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号）、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 640 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 46 億 907 万 5000 円とするものでございます。

提案の理由といたしましては、今回の予算は、歳出におきましては 7 月 3 日の台風 7 号、あるいは 7 月 6 日の西日本 7 月豪雨となっております。この梅雨前線豪雨に関わる災害復旧として、特に倒木とか落石とかが主なものでございます。640 万円を追加計上しております。

財源といたしましては、県の支出金に 65 万円、そして一般財源として財政調整基金繰入金 575 万円を追加いたしております。

これは災害ということで、緊急を要するためをお願いするものでございます。

詳細につきましては財政管財課長から説明をさせます。ご審議の程、よろしく願いいたします。
財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

それでは議案第 42 号についてご説明申し上げます。梅雨前線豪雨等に係る応急復旧に係る費用を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、予算の補正を専決処分により行ったものでございます。

それでは 7 ページをお願いいたします。3 歳出、11 款 1 項 2 目 30 年農地等災害復旧事業費、15 節工事請負費は、坂本山頭農道の応急仮設工事費として、100 万円を計上いたしております。

3 目林道災害復旧費は、林道 5 路線の土砂等の撤去費用として応急工事費を 145 万円追加しております。

8 ページをお願いいたします。11 款 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費は、町道 19 路線の土砂撤去や路肩等の緊急復旧費として応急工事費を 395 万円追加いたしております。

戻っていただいて 5 ページをお願いいたします。2 歳入、16 款 2 項県補助金、8 目 1 節農林水産施設災害復旧費補助金は、農地等災害復旧事業費の 65%、65 万円が交付される予定でございます。

6 ページ、19 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金は、今回補正の財源とするため 575 万円を追加して繰り入れております。

ただいま説明しました以外の部分は、積み上げですので説明を省略いたします。よろしく願いいたします。

○議長（後城一雄君）

それではこれから質疑を行います。7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

ただいま県とかいう今回の集中豪雨の補助のパーセンテージが 65 万円ということですが、もっと普通なら 90%とかならないんですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

農道の災害復旧ということで 65%の基本補助率を計上しております。激甚指定等が報道されてますけれども、まだ正式に決定しておりませんので、正式に決まればその分の嵩上げがあります。

追加します。激甚災害にプラスして続けて災害が起こった時が連年災とかあるんですけれども、それがまた別の嵩上げがありますので、最終的に分かるのは 12 月過ぎないと分かりません。以上です。

○議長（後城一雄君）

他に。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 42 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 42 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 42 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 42 号専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第 4 議案第 43 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（後城一雄君）

次に日程第 4、議案第 43 号平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 43 号平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 855 万 9000 円を追加いたしまして、46 億 1763 万 4000 円とするものでございます。

提案の理由が、今回の補正は梅雨前線豪雨によります被災箇所の災害査定ということで、これから国の方の査定を受けるわけですけれど、それに向けましての設計を行う費用として、災害査定測量設計費として 855 万 9000 円を追加しております。

財源といたしましては、財政調整基金の 855 万 9000 円を追加いたしております。

なお、先ほど説明をしなければいけなかったんですけども、台風並びに豪雨の雨量並びに風速等の説明をいたします。

まず、7 月 3 日の台風 7 号、瞬間最大風速が 23.3m ということで、役場の方で観測いたしております。南南西の風ということになっています。雨は 3 日の累積雨量が 93mm、そして時間最大雨量が 3 日の 12 時から 13 時までということで 10mm でございます。

次に豪雨の方です。7 月 6 日に、日雨量、これは 227mm でございます。時間最大が 59mm でござい

まして、16時から17時の間となっております。

特に今回の累計雨量の中で、15時から19時までの4時間ですけれども、165mmということで集中的に降っております。

詳細につきましては、財政管財課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

それでは議案第43号について説明を加えます。

6ページをお願いいたします。3歳出、11款1項1目農地等災害総務費、13節委託料は、梅雨前線豪雨により被災しました農地等約50箇所の災害査定測量設計業務委託料として、705万円を追加計上いたしております。

7ページをお願いいたします。2項1目公共土木施設災害復旧費は、河川災害7件の災害査定測量設計業務委託料として、150万9000円を追加計上いたしております。

戻っていただいて5ページをお願いいたします。2歳入、19款1項1目財政調整基金繰入金は、今回、補正の財源とするため855万9000円を追加して繰り入れております。

ただいま説明した以外は、積み上げですので説明を省略いたします。以上説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

これから質疑を行います。7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

先ほどもありましたように、河川の被害とかあっているようですが、特に今町内あっちこっこの河川で堆積をしている箇所が大分あると思いますが、そういった所の浚渫あたりはどのように、今後、方針とかですね、考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

今年度、町の単独工事で1箇所浚渫をする予定であります。河川に土砂が堆積しておりまして、その堆積していることによって農地とか人家とかに被害が及ぶような箇所がありましたら、浚渫をしなければいけないかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

農地の災害について関連して町長にお尋ねをしたいと思うんですけれども、今回に限らず台風あた

り大雨の時には農地、特に田んぼですね。田んぼ、畑が、畦が残っていたら駄目というような解釈をされて、私も何人かの区長さんに聞かれたんです。畦が残ってればいくら下が崩れていても、5mでも10mでも崩れていても、畦が残っていたらもう災害にかからないということで、そういう解釈をされているようですけれども、やはり現在もそういうふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

現在はどうか分かりませんが、これは査定官が決めることであって。畦っていうのが水田の貯留機能ですので、これがなくなったら水田の機能がなくなります。これが残ってたら基本的には駄目なんです。駄目なんですけれども、被害の程度で表層っていいですか、表面だけ滑ったのはアウトになります。しかし、そこはしっかり農家の方とも話をしながら、貯留機能がなくなったということをアピールして、そういうことはしていかないと、法面が少しだけ崩れる場合でも災害に出されます、それはもう災害にかかりません。ですから常識あることでいけば採択できると思っております。

○議長（後城一雄君）

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号平成30年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 請願第1号 彼杵中学校及び千綿中学校の統合の時期に関する請願書

○議長（後城一雄君）

次に日程第 5、請願第 1 号彼杵中学校及び千綿中学校の統合の時期に関する請願書を議題とします。ただいま議題となっています請願第 1 号は、産業建設文教常任委員会に付託します。
議案配布のため暫時休憩します。

暫時休憩（午前 10 時 43 分）

再 開（午前 10 時 44 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま産業建設文教常任委員長から閉会中の継続審査申出書が提出されました。これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに追加日程第 1 とし、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査について日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに追加日程第 1 として議題にすることに決定しました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成 30 年第 1 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会（午前 10 時 45 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 口木 俊二

署名議員 立山 裕次